

第10回山口市景観賞「景観写真コンテスト」について

一般の部 テーマ:そばにある風景 (応募数59点)

名所や観光スポットのような多くの市民が知っている景観ではなく、日々の暮らしの中で目にすることができる風景を写真に収めることで、市内における良好な景観の更なる発掘や地域に対する愛着の醸成を目的とします。

募集資格

山口市内に在住、通勤、通学をされている方

小学生の部 テーマ:未来へ残したい風景 (応募数47点)

いつも見ている景観から、これから先も残していきたいと感じる、身近だけれどあなたにとって特別な風景を写真に写してみんなに紹介しましょう。

募集資格

山口市内の小学校に通う4・5・6年生

募集期間

令和4年7月15日(金)～令和4年10月31日(月)

審査の方法(各部門共通)

1. 市民投票(合計投票数:1,661票)
投票期間:令和5年1月23日(月)
～令和5年2月10日(金)
投票場所:①総合支所等
②LoGoフォーム
(市投票専用ページ)
③Instagram
2. 一次審査
山口市景観審議会委員による審査
(令和5年3月に実施)
3. 最終審査
山口市景観審議会委員による
受賞作品の決定
実施日:令和5年4月19日(水)

【審査の視点】

- ①写真やコメントからテーマへの想いが強く伝わってくる。
- ②市内外に本市の特色あふれる良好な景観をPRできる。
- ③時間帯、天候、季節感、撮影方向等その景観を際立たせる工夫に優れている。
- ④本市景観の新たな一面を気付かせる。